

世界最先端 IT 国家創造宣言 (抄)

平成 25 年 6 月 14 日

目 次

I. 基本理念

1. 閉塞を打破し、再生する日本へ 1
2. 世界最高水準のIT利活用社会の実現に向けて 2

II. 目指すべき社会・姿

1. 革新的な新産業・新サービスの創出及び全産業の成長を促進する社会 . . . 4
2. 健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会 5
3. 公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会 . . 5

III. 目指すべき社会・姿を実現するための取組

1. 革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会の実現
 - (1) オープンデータ・ビッグデータの活用の推進 6
 - (2) IT を活用した日本の農業・周辺産業の高度化・知識産業化と国際展開 . 8
(Made by Japan 農業の実現)
 - (3) 幅広い分野にまたがるオープンイノベーションの推進等 9
 - (4) IT・データを活用した地域（離島を含む。）の活性化 9
 - (5) 次世代放送サービスの実現による映像産業分野の新事業創出、国際競争力の強化 10
2. 健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会
 - (1) 適切な地域医療・介護等の提供、健康増進等を通じた健康長寿社会の実現 . 11
 - (2) 世界一安全で災害に強い社会の実現 13
 - (3) 家庭や地域における効率的・安定的なエネルギーマネジメントの実現 . . 14
 - (4) 世界で最も安全で環境にやさしく経済的な道路交通社会の実現 15
 - (5) 雇用形態の多様化とワーク・ライフ・バランス（「仕事と生活の調和」）の実現 16
3. 公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会の実現
 - (1) 利便性の高い電子行政サービスの提供 18
 - (2) 国・地方を通じた行政情報システムの改革 18
 - (3) 政府における IT ガバナンスの強化 19

IV. 利活用の裾野拡大を推進するための基盤の強化

1. 人材育成・教育	20
2. 世界最高水準の IT インフラ環境の確保	22
3. サイバーセキュリティ	23
4. 研究開発の推進・研究開発成果との連携	23

V. 戦略の推進体制・推進方策

1. 本戦略の PDCA サイクル等の推進管理体制	24
2. 目標・進捗管理における評価指標	24
3. 規制改革と環境整備	25
4. 成功モデルの実証・展開	26

I. 基本理念

1. 閉塞を打破し、再生する日本へ

我が国は、今、歴史的な岐路に立っている。戦後の高度成長を経て、短期間で、我が国は西欧社会に対する経済発展の遅れを取り戻し、米国に次ぐ経済大国に成長した。国際的にも評価され、国民は希望と自信にあふれていた。

しかし、バブル崩壊後、我が国経済は、「失われた20年」とも言われる長期の景気低迷が続き、主要国の中でも最低水準の経済成長率にとどまり、その間、新興国の急速な成長もあって、我が国の経済力は相対的に低下し、国際的地位は後退している。

高度成長期以来の「大量生産・価格競争」の成長モデルは限界に達し、産業構造の変革の必要性が叫ばれる中、世界にも類を見ないスピードでの少子高齢化の進展と人口減少、それに伴う労働力人口の減少や社会保障給付費の増大、東日本大震災からの復興と大規模自然災害への対策、原発事故後のエネルギーの安定供給と経済性の確保、高度成長期に集中的に投資した社会インフラの老朽化など、我が国は様々な課題に直面しており、正に課題先進国である。

かつて世界が注目し賞賛した日本の姿はない。国民は自信を失い、将来への漠たる不安により、経済社会全体が閉塞している。日本の課題解決力が問われており、日本の行く末が注目されている。

今ここで、経済再生を果たし、「失われた20年」に終止符を打ち、抱える諸課題を克服しなければ、「失われた30年」にもなりかねず、我が国は経済先進国としての地位を失いかねない。今、正に日本の将来を左右する歴史的岐路に立っている。

「財政政策」、「金融政策」及び「成長戦略」の三本の矢のうち、前二本の矢は既に放たれ、経済に上向きの兆しも見えてきている。最後の三本目の矢としてこれから放たれる「成長戦略」により、上向きの経済基調を確実なものにしていかなければならない。

情報通信技術（IT）は、あらゆる領域に活用される万能ツールとして、イノベーションを誘発する力を有しており、我が国GDPの約7割を占めるものの低い水準にとどまっているサービス産業の生産性の改善を始め、成長力の基盤となる生産性の向上に資することはもちろん、生産性の向上のみならず、女性や高齢者等の雇用促進等、労働投入の量的拡大も期待でき、経済再生や社会的課題解決にも大きく貢献するものである。

成長戦略の柱が、IT戦略であり、しっかりと突き刺さるとがった矢尻となる本戦略は、この日本の閉塞を打破し、国民が希望と自信にあふれる未来を切りひらき、持続的な成

長と発展を可能とする（的の中心を射抜く）ものである。

2. 世界最高水準のIT利活用社会の実現に向けて

我が国は、2001年に、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT戦略本部）を設置し、「e-Japan 戦略」の策定を行い、同本部のリーダーシップの下、「5年以内に世界最先端のIT国家になる」ことを目標に、ブロードバンドインフラの整備を中心に本格的な取組を開始した。これにより、我が国はインフラ整備において世界最高水準となり、その後、IT利活用を中心に政策を進めてきた。しかしながら、多くの国民がその成果を実感するに至っていない。従来戦略は、IT利活用を強調しつつも、IT化・IT活用という名目だけで、利用者ニーズを十分把握せず、組織を超えた業務改革（BPR）を行わなかったことで、ITの利便性や効率性が発揮できないものとなった。また、各省がバラバラにIT投資、施策を推進し、重複投資や施策効果が発揮できない状況を生み出してきたなどの面もあったと考えられ、こうした点について真摯に反省するところから出発することが求められている。

国際的にみても、我が国は、世界最先端のIT国家としての地位を失い、ICT世界競争力ランキングにおいて、多くの国の後じんを拝している。

2001年にIT戦略本部を立ち上げ、IT革命を旗印にIT政策を推進した際には、主要国に比して、我が国の取組が大きく遅れていることに危機感を持って、取組を開始した。今や、先進国はもちろん、新興国も途上国もITを成長のエンジンと位置付け、取り組んでいる。今まさに、我々は、改めて我々の先を走っているランナーがいることを真摯に受け止め、課題先進国である我が国こそが、ITを経済成長のエンジンとして位置付け、我が国の経済再生に貢献させるとともに、震災からの復興という喫緊の課題を含め、課題解決の重要なツールとして、積極的かつ果敢にITを利活用することを宣言するときである。

そのために、世界最高水準のIT社会をIT利活用においても実現することを目指し、早急に取組を開始するとともに、我が国が、課題解決の処方箋を世界に発信する課題解決先進国となり、IT利活用による課題解決の成功モデルを世界に提示し、国際展開することで、国際社会にも貢献していくこととする。

我々は、これまでITの利活用が進まず、その成果を社会に十分に還元できなかった反省を踏まえ、ITに関する政府全体の戦略について、経済財政諮問会議、産業競争力会議、規制改革会議などとも連携し、総合的に取りまとめていく司令塔として、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部の呼称を「IT戦略本部」から「IT総合戦略本部」としたところであり、この「IT総合戦略本部」が、省庁の縦割りを排して、省庁横断的な課題について積極的に横串を通して、司令塔機能を発揮することが不可欠である。

また、今年が政府 CIO 制度創設元年である。長年の懸案であった政府 CIO が、新たに内閣官房に置かれる内閣情報通信政策監として法的に位置付けられ、IT 総合戦略本部にも参画することで、政府全体の IT 政策の司令塔として機能することが大いに期待される。

内閣情報通信政策監は、高度な府省間の政策調整を行う権限や、府省横断的な計画や経費の見積り方針を作成する権限等を元に、省庁の縦割りを打破して「横串」を通すことが期待されている。

したがって、本戦略では、内閣情報通信政策監を司令塔として、特に、政府全体を「横串」で通す必要のある IT 施策を大きく前進させ、これまで政府 CIO 不在では成し得なかった政策課題に果敢に取り組んでいくこととする。

世界最高水準の IT 利活用社会を実現するためには、「IT 利活用の裾野拡大」が不可欠であり、そのために、政府自身が自己変革を強力に進め、障害となる組織の壁や制度、ルールを打破するとともに、各省連携により政策資源を集中投下し、成功モデルを実証する国家プロジェクトを推進するなど、政府が民間の活力や投資を引き出せる環境整備に取り組み、戦略の実現を現実のものとする必要がある。

さらには、産業や行政の各分野のリーダーが、世界の状態を自らの目と身体で認識し、これらを先導できるようにアクション（「IT 咸臨丸」）をとることも必要である。

世界最高水準の IT 利活用社会を実現するに際して、「ヒト」、「モノ」、「カネ」と並んで「情報資源」は新たな経営資源となるものであり、「情報資源」の活用こそが経済成長をもたらす鍵となり、課題解決にもつながる。ビッグデータやオープンデータに期待されるように、分野・領域を超えた情報資源の収集・蓄積・融合・解析・活用により、新たな付加価値を創造するとともに、変革のスピードを向上させ、産業構造・社会生活において新たなイノベーションを可能とする社会の構築につなげる必要がある。

また、これまで我が国においては、管理や規制を過度に行うことなく、開放性や相互運用性を確保することにより情報の自由な流通が確保された、安全で信頼できるサイバースペースの構築に努めてきた。近年、モバイル化の進展、センサーネットワークの進化、クラウドサービスの定着、SNS 等のソーシャルサービスの隆盛などにより、国境を越えたサービス等ネットワークの活用は一層深化している。こうした流れに対し、情報資源の十全な活用のためには、我が国のこれまでの取組の方向性を維持しつつ、グローバルな情報の自由な流通空間の拡充等に向けて、国際的な連携も図りつつ、取り組んでいくことが重要である。

本戦略では、今後、5年程度の期間（2020年まで）に、世界最高水準のIT利活用社会の実現とその成果を国際展開することを目標として、また、震災からの復興の加速化にも資するよう、デジタル技術における急速な技術革新と、グローバルな情報社会の進展を踏まえ、データの活用には「見える化」が重要であるとの認識の下、

- ① IT・データの利活用による、国民が日本経済の再生を実感できる革新的な技術や複合サービスの創造による新産業創出と全産業分野の成長への貢献
- ② 国民が健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会への貢献
- ③ 公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられるように、国民利用者の視点に立った電子行政サービスの実現と行政改革への貢献

の3項目を柱として、目指すべき社会・姿を明らかにし、その実現に必要な取組を策定するものである。

また、あわせて、取組の進捗状況や成果を評価できるよう、可能な限り、定量的な評価指標（KPI（重要業績評価指標：Key Performance Indicator））を示すこととした（KPIについては、本戦略を推進する過程において、より適切な評価指標となるよう、不断の見直しを行うこととする。）。

ここに、世界最高水準のIT利活用社会の実現に向けて、政府一丸となって取り組むことはもとより、行政、産業界、学界及び国民一人一人が、皆で共有・協働し、IT・情報資源の利活用により未来を創造する国家ビジョンとして、「世界最先端IT国家創造宣言」を策定する。

なお、本戦略の実現に向けて、「具体的に、誰が（担当府省）、何を（取組）、いつまでに（スケジュール）」を明確にする、「工程表」を別途策定し、本戦略のPDCAサイクルを確実に実行することとする。

Ⅱ. 目指すべき社会・姿

1. 革新的な新産業・新サービスの創出及び全産業の成長を促進する社会

官民が保有する多岐にわたる膨大なデータは、全く新しい知の源泉であり、経営資源である。デジタル化されたデータの利活用を通じ、新産業・新サービスを創出するとともに、既存産業及び事業並びに地域の活性化を行っていくことが、成長の実現に不可欠である。また、データの公開と利活用を可能とする環境の構築は、グローバル社会の一員としてプレゼンスを確立する我が国の使命でもある。

日本国内外どこからでもアクセス可能となるオープンなプラットフォームを通じて、信頼性の高い公共データ（例：地理空間情報（G 空間情報）、防災・減災情報、調達情報、統計情報等）が提供され、民間や個人が保有するデータ（例：地理空間情報（G 空

間情報)、防災・減災情報、輸送情報、民間・個人で観測する気象環境データ等)と自由に組み合わせて利活用でき、新産業・新サービスが創出される社会を実現する。また、ITの利活用が遅れている産業分野を含め、IT・データを利活用した新たなビジネスモデルの構築等、産業が有する潜在能力を強化し、新たな雇用を創出し、成長を促進する社会を実現する。

2. 健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会

医療・介護、健康、エネルギー、防災・減災などの分野において、我が国が抱えているリスク、課題点を正しく認識、把握し、分析した上で、ITとデータを利活用した新しい社会システムを構築することにより、様々な社会的課題の解決を図るとともに、多様な新しいサービスを創出する。これらを通じて、健康で安心して快適に生活できる社会を実現するとともに、世界一安全で災害に強い社会を実現する。

具体的には、医療・介護に必要な医療情報連携ネットワークを全国で展開し、必要な時に適切な医療・介護を受けられるような社会、世界で最も安全で経済的な社会インフラ、平時だけでなく災害時にも誰でもどこでも必要な情報を手に入れられる社会、効率的かつ安定的なエネルギーマネジメントが行われる社会、環境にやさしく交通事故のない、世界で最も安全な道路交通社会等を実現する。

3. 公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会

全ての行政サービスが簡便な手段で電子的に受けられることを原則とし、少子高齢化社会への対応や離島を含む地方の活性化、人材の流動性の向上などの基盤として、安心して使い勝手が良く、ワンストップで誰でもどこでもいつでも公共サービスを受けられる、「便利なくらし」社会を実現する。

その際には、クラウドの徹底活用により、省庁の縦割りを打破し、官民の協働によって、より便利で利用者負担の少ない行政サービスを創造する。

V. 本戦略の推進体制・推進方策

1. 本戦略のPDCAサイクル等の推進管理体制

(1) 政府CIOの司令塔機能の発揮

本戦略を強力かつ着実に推進するため、政府CIOが、司令塔として以下の4点を行っていく。

- ① 電子行政、新産業、農業、医療・健康、防災・減災、道路交通、人材育成等の分野について、関係府省の緊密な連携を図り、各施策を円滑かつ効率的に実施するための府省横断的な推進計画の作成

- ② 本戦略を推進するに当たって、IT 投資の重点化・効率化の徹底による全体最適を実現する（各府省庁間での連携確保や特定分野への重点投資等を行う）ための政府としての方針（経費の見積りの方針）の策定
- ③ 本戦略に係る具体的な施策を、府省統一的に推進するための技術的又は専門的事項などを定める指針（ガイドライン）の作成
- ④ PDCA サイクルの各段階に応じた、施策の推進（投資効果、進捗状況等）に係る評価の実施

(2) IT 総合戦略本部における推進管理体制

本戦略の PDCA サイクルの推進管理体制として、IT 総合戦略本部の下に、政府 CIO を中心とした専門調査会を設置する。

また、電子行政、新産業、農業、医療・健康、防災・減災、道路交通、人材育成等の重点分野については、専門調査会の下に、分科会を設置し、当該分野に係る戦略の推進に必要な具体的方策や評価指標の検討、ロードマップの作成・見直し及び取組状況の評価等を実施する。

さらに、以上の取組を円滑に進めるため、政府 CIO を中心とした IT 戦略に関する PDCA サイクルを確立すべく、体制のさらなる強化を検討する。

2. 目標・進捗管理における評価指標

本戦略に基づく、具体的な取組について、進捗状況や成果を確認するためには、「目標」とその目標を具体的に実現するための「施策」が計画通り遂行されているかどうか定量的に測定する「指標」として、いわゆる KPI を設定することも重要である。

したがって、可能な限り、定量的な KPI を設定し、管理するとともに、世界最高水準の IT 利活用社会の実現を目指し、IT 総合戦略本部の下に設置する専門調査会において、戦略を推進していく中で、新たな評価指標の設定・見直し等についても検討を行う。

一方、世界最高水準の IT 利活用社会を実現するためには、本戦略が目指す社会・姿を適切に反映した、公平かつ客観的な、分かりやすい、世界から共感が得られる世界的（グローバル）に汎用可能な指標（インデックス）を設定し、目標達成に向けた進捗度合いを測定、管理することも重要である。

特に、既に公表されているインデックスの活用にあたっては、そのインデックスを構成する要素、評価項目などを理解し、技術の進展や市場動向等も考慮した上で、設定・活用する必要がある。

3. 規制改革と環境整備

現行制度は、インターネット普及以前のアナログ社会を前提に構築されたものであるため、時代の変化に合わせ、デジタル社会を前提とした改革を実行する必要がある。こ

のため、IT の利活用を阻害している原因を明確にした上で、優先度の高い課題（規制・制度等）を解決するために、一点突破の精神で、集中的に取り組むこととする。

具体的には、以下の3点について、規制改革会議とも連携しつつ、取組を進めるとともに、その取組の中で、IT 利活用を推進するための法的措置（IT 利活用を推進するための「基本法」）の必要性についても検討する。

- ① オープンデータやビッグデータの利活用を推進するためのデータ利活用環境整備を行うため、IT 総合戦略本部の下に、新たな検討組織を速やかに設置し、データの活用と個人情報及びプライバシーの保護との両立に配慮したデータ利活用ルールの策定等を年内できるだけ早期に進めるとともに、監視・監督、苦情・紛争処理機能を有する第三者機関の設置を含む、新たな法的措置も視野に入れた制度見直し方針を年内に策定する。
- ② また、電子行政サービスにおける認証の在り方を含め、スマートフォンやタブレット等を通じた IT の利活用を念頭に、本人確認手続規定の類型化を図り、契約締結や役務の利用に係る利用者の利便性向上とプライバシー保護、本人確認の正確性の担保との両立を図るオンライン利用を前提とした本人確認手続等の見直しについて検討する。
- ③ さらに、対面・書面交付が前提とされているサービスや手続を含め、IT 利活用の裾野拡大の観点から、関連制度（運用解釈が明確でないものも含む）の精査・検討を行い、本年中を目途に、「IT 利活用の裾野拡大のための規制制度改革集中アクションプラン」（仮称）を策定する。

4. 成功モデルの実証・展開

本戦略の着実な推進を図り、本戦略の目指す、革新的な新産業・新サービスの創出や安全・安心で便利な生活が可能となる社会を実現するため、関係各府省庁が連携し、地域の活性化、行政の効率化、地理空間情報（G 空間情報）、農業、医療・健康、資源・エネルギー、防災・減災、道路交通、教育等の重点課題について、IT を活用して総合的に解決するプロジェクトを分野複合的に行う。

このため、IT 総合戦略本部において、課題や地域を特定し、各省の政策資源を集中的に投入し、国家プロジェクトとして推進し、成功モデルの実証・提示を行う。

また、地域の活性化、行政の効率化、地理空間情報（G 空間情報）、農業、医療・健康、資源・エネルギー、防災・減災、道路交通、教育等での IT の利活用は、インフラ輸出の新たなフロンティアであり、これらの分野の成功モデルをパッケージで海外展開することにより、国際貢献と我が国の国際競争力強化に貢献する。